



平成23年9月定例会は、9月6日に開会し、29日まで24日間の会期で開催されました。田辺市暴力団排除条例の制定についてをはじめ、平成23年度一般会計・特別会計等の補正予算など、市長提出議案22件をすべて原案のとおり可決しました。このほか、市長専決処分事項の報告書等4件の報告を受けたほか、国の関係行政庁に提出する意見書1件を原案のとおり可決し、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて異議なしとしました。

なお、平成22年度一般会計及び各種会計歳入歳出決算議案20件については、閉会中の継続審査としました。また、今定例会においては、台風12号の災害対応のため、一般質問は行わないこととしました。

【目次】

議決結果の一覧・・・P1～2

議会改革に係る
取り組みについて・・・P3

議会活動日誌・・・P4



条例(可決六件)

議決結果の一覧



い、所要の規定の整備を行うもの

●田辺市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象範囲を拡大するため改正するもの

●田辺市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について

流水の占用及び産出物の採取に関する規定を設けるほか、所要の規定の整備を図るため改正するもの

●田辺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

スポーツ振興法の全部改正により、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に改められたことに伴い、所要の改正を行うもの

●田辺市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、寄附金税額控除に係る適用対象の見直し及び市税の不申告に係る過料の上限額の引き上げ等を行うほか、所要の改正を行うもの

●田辺市障害者施策推進協議会条例の一部改正について

障害者基本法の一部改正に伴

補正予算（可決十一件）

※金額は補正後の額

- 平成二十三年田辺市一般会計補正予算（第四号）
四億二億八一四二万九千九百
- 平成二十三年田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
一〇九億七二一四万七千
- 平成二十三年田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）
一六億二九一九万五千
- 平成二十三年田辺市介護保険特別会計補正予算（第二号）
七九億四二九万六千
- 平成二十三年田辺市診療所事業特別会計補正予算（第一号）
四億二九三四万八千
- 平成二十三年田辺市一般会計補正予算（第五号）
四八〇億九七七八万七千
- 平成二十三年田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
五億五四四二万五千

- 平成二十三年田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）
三億八六四五万二千

- 平成二十三年田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）
五六〇九万五千

- 平成二十三年田辺市診療所事業特別会計補正予算（第二号）
四億九四四万八千

- 平成二十三年田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第一号）
三二八八万円



その他議案（可決五件）

- 工事請負変更契約の締結について
田辺市複合文化施設新築工事

請負変更契約を締結するもの

民事調停について

市営住宅の入居名義人四人及びその連帯保証人を相手方として、滞納している家賃及び駐車場使用料の支払いを求めらるもの

民事調停について（二件）

保護者四人を相手方として、滞納している学校給食費の支払いを求めらるもの

田辺市辺地総合整備計画の変更について

公共的施設の整備を必要とするため整備計画を変更するもの

人事案件（可決一件）

●人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

任期満了により、委員候補者を法務大臣に推薦することに「異議なし」とした
委員候補者は次のとおり

中岸 誠 氏

承認（一件）

専決処分事項について

☆田辺市税条例の一部を改正する条例

☆平成二十三年田辺市一般会計補正予算（第三号）



報告（三件）

専決処分事項の報告について

損害賠償（三件）の額を定め和解することについて専決処分したもの

平成二十二年財団法人龍神村開発公社の決算報告について

平成二十二年度有限会社龍神温泉元湯の決算報告について

以上二件は市の出資団体の平成二十二年決算について報告するもの

意見書（一件）

次の意見書を可決し、地方自治法第九十九条の規定に基づき、関係行政機関に提出しました。

台風災害対策に関する意見書（全文）

先に当該地方を襲った台風十二号は、長時間にわたって西日本各地を暴風雨に巻き込み、洪水や土砂崩れ等、甚大な被害を生じさせた。
特に本県では、多数の尊い命が奪われ、今なお行方不明となっている方々が多くいる中で、本市においても八名の尊い命が犠牲となり、現在も一名の方が行方不明となっている。

さらに、住宅をはじめ道路、電力、水道、通信等のライフラインなど、まさに日常生活における広範な分野で、未曾有の被害が発生している。

そういった中で、本市においても、国・県と連携を図りなが

ら自衛隊等関係機関の協力を得て、早期の復旧に向け、全力を挙げて取り組んできたところであるが、今回の災害は、一つの台風による被害としては、県内では過去に類を見ない規模のものであることから、復旧に際しては膨大な経費と労力が必要であり、また、被災された多くの住民への支援も不可欠である。

加えて、今後こうした大規模な災害から住民の生命と財産を守るため、一層の災害予防対策を早急に講じなければならない。

よって、国におかれては、災害対策に万全を期すため、次の事項について特段の配慮をされるよう、強く要望する。

記

- 一、各種災害復旧事業の早期採択
- 二、災害に係る特別交付税の重点配分等の財政措置
- 三、被災者生活再建支援制度の拡充
- 四、被災者に対する税制上の特別措置

五、中小企業者に対する金融支援

六、総合的な治水、土砂災害対策の推進及び道路施設に係る防災対策の強化を図るための財政措置

七、合併特例債発行期限の延長に係る特別措置

(提出先)

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・国家戦略担当大臣・防衛担当大臣・内閣官房長官・衆議院議長・参議院議長



議会改革に係る

取り組みについて

全国的に地方議会改革が進む中で、当市議会でも平成二十二年三月議会から議会運営委員会において各会派から提案された意見をもとに、左記事項について精査を行っております。

■検討課題

- 一、費用弁償の支給方法の見直しについて
 - 二、議会のインターネット中継について
 - 三、行政視察について
 - 四、一般質問について（対面式・一問一答制の導入など）
 - 五、議会広報について
 - 六、市民参加の議会について（市民との意見交換会、議会報告会など）
 - 七、政務調査費について
- その他
議会の政策形成に係る機能強化について

平成二十三年においても、議会開会中、閉会中にかかわらず継続してテーマごとに鋭意検討を重ねています。

その中で、本会議や委員会出席の際に支給される費用弁償の支給方法については、過去にも議会運営委員会において見直しを提起された経緯もあることから、議会改革の諸課題に係る精査の中でも優先して結論を出すべきものと判断し、平成二十三年一月一日より従来の定額支給方式から、自宅からの距離に応じた実費相当の支給方式に見直しを行いました。

また、議会のインターネット中継については、平成十九年にインターネット中継等による本会議の中継について、各会派の意見集約を行い、集中的に議論した経過があります。

当時の結論としては、費用対効果等も十分勘案する中で、設備投資などに余り経費をかけずに取り組める課題から解決していくべきであるという意見が大半を占め、このことについては

さらに時間をかけて議論すべき課題であるということになりました。

これまでの経過を踏まえ、平成二十二年九月から現在に至るまで本会議のインターネット中継について、システム導入による費用面等も十分勘案しながら議論を重ねているところであります。

このほかにも、一般質問の際の執行部との対面方式の導入や一問一答制、分割質問方式の導入、行政視察のあり方など残された諸課題について、市民の皆様により開かれた議会となるよう、今後とも議論を深めてまいります。





議会活動日誌

本会議

- 9月 6日 (1日目) 議案の提案説明
 20日 (2日目) 追加議案の提案説明 (各種決算ほか)
 議案に対する質疑及び付託
 29日 (3日目) 追加議案の提案説明
 議案に対する質疑及び付託
 付託議案に係る委員長報告・議案審議

委員会

- 8月 3日 議会運営委員会 (平成22年度各種会計決算審査委員会等について)
 12日 産業建設委員会 (報告案件について)
 31日 議会運営委員会 (9月定例会運営について)
 9月 6日 議会運営委員会 (9月定例会運営について)
 国体に係る三四六総合運動公園整備特別委員会
 (三四六総合運動公園整備事業について・目良公園整備事業について)
 20日 議会運営委員会 (9月定例会運営について)
 国体に係る三四六総合運動公園整備特別委員会
 22日 総務企画委員会 (付託議案審査について)
 産業建設委員会 (付託議案審査について)
 文教厚生委員会 (付託議案審査について)
 29日 議会運営委員会 (最終日の日程等について)
 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会 (閉会中の継続審査について)
 産業建設委員会 (委員長報告について・付託議案審査について)
 文教厚生委員会 (委員長報告について・付託議案審査について)
 総務企画委員会 (委員長報告について・付託議案審査について)



議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や会議録をご覧いただけるほか、声の議会だよりもご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局

〒646—8545 田辺市新屋敷町1番地

TEL 0739—26—9940 (直)

FAX 0739—25—5579

E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp

http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/

次回の「市議会だより」

2月号

(12月定例会の報告)



議会を傍聴しませんか？

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市政を知る良い機会としてお気軽に足を運んでみませんか。

次の12月定例会は、下記の日程で開催する予定です。



平成23年12月定例会 (予定)

本会議 11月29日・30日

12月8日・9日・12日

13日・21日

委員会 12月14日・15日・16日

19日・20日 (予備日含む)

※上記日程は変更することがあります。

傍聴を希望される場合は、お手数ですが日時をお問い合わせください。

市議会だより